

IOSCO による市中協議報告書「ETF の規制に係る原則」の公表について

証券監督者国際機構（IOSCO）専門委員会は、「ETF の規制に係る原則」と題する市中協議報告書（以下、「本報告書」）を公表した。本報告書では、ETF に関する主要な規制上の問題を検討している。本報告書はまた、業界及び規制当局の双方が、投資家保護、市場の健全な機能、金融の安定性に関して、ETF の規制及び業界の慣行の質を評価することが可能となるための 15 の原則を提案している。

ETF に対する関心は、こうした種類の商品に多額の資金が投資されていることから明らかなように、世界的に高まってきている。このようなダイナミックな成長は、ETF における投資家及び市場に対する潜在的な影響に懸念を抱いている規制当局の注意を引きつけている。

これらの懸念に対処するため、本報告書は、共通のアプローチの水準を反映した規制当局及び業界の実務家にとっての実務的な指針としての 15 の原則を提案している。提案された原則は、集団投資スキーム（CIS）として構成された ETF に対処するものであり、CIS として構成されていない他の上場商品（ETP）を包含することは意図していない。

提案された原則のうち、14 の原則は以下の 3 項目に分類される。

- ETF の分類及び開示に関する原則
- ETF 持分のマーケティング及び販売に関する原則
- ETF のストラクチャリングに関する原則

金融の安定性に対する、より広範な潜在的リスク

本報告書はまた、ETF や他の ETP から生じる金融の安定性に対するより広範な潜在的リスクも考慮している。本報告書は、ETF 業界のために策定された勧告は金融サービスにおける他の分野においても適用されうることを規制当局が念頭に置くべき旨提案している。これらの広範な潜在的リスクには、以下のものが含まれる。

- 流通市場において生じるリスク（ショックの伝達に係るリスク）
- ETF と市場の健全性（不正行為に係るリスク）
- 金融の安定性に対するリスク

ETF の規制に係る、第 15 番目の原則は、流動性ショックや相互に関係する市場間の伝達という広範なリスクに関係している。

IOSCO 投資管理常設委員会は、提案している原則に係るコメントを求めるとともに、例えば以下のような、他の特定の関心事項に係るコメントを求める。

- 当該原則は、ETF から生じる規制上の問題に適切に対処するものとなっているか。
- ETF から生じる、金融の安定に係る潜在的な問題は、適切に取り扱われているか。
- ETF に限定されてない論点につき、例えば金融安定理事会（FSB）による分析等、更なる分析は必要か。

（ 以 上 ）